

学校規模適正化・適正配置等に係る文部科学省資料

学校規模適正化・適正配置等に係る検討経緯

背景

- 集団の中で切磋琢磨しながら学習したり、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は本来一定の規模を確保することが望ましい。
- そのため文部科学省では公立小・中学校の適正規模や適正配置について、標準等を設定。(学校教育法施行規則・義務教育施設費負担法施行令。学校規模:12～18学級、通学距離:小学校4km, 中学校6km)
- この10年で既に小・中学校の1割にあたる3000校超が統合されているが、標準規模に満たない学校が約半数存在。
- 今後、少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育的デメリットの顕在化が懸念されている。一方、統合が困難な地理的特性や地域コミュニティの核としての学校の重要性への配慮が必要。

↓
各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要。

検討経緯

平成26年6月～7月

- 政府方針に学校規模適正化に向けた指針の作成が盛り込まれる
(骨太の方針2014等)

同年9月～

- 幅広い関係者の意見の聴取や全国の実態調査を実施。

- ・学校規模適正化等に関する実態調査(H26.9実施、全都道府県・市町村)
- ・「学校規模適正化等に関する調査研究協力者会議」(計6回)
- ・少子化から生じる課題に対応している教育委員会や、子どもの体力向上に知見のある研究者等からヒアリング(計8回)

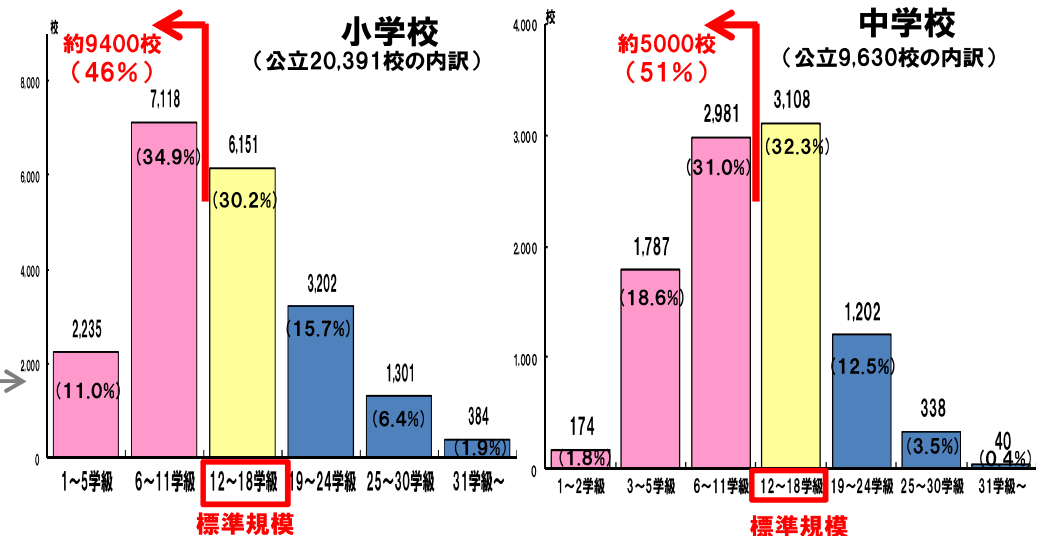
同年12月

- まち・ひと・しごと創生総合戦略において、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりをきめ細やかに支援する旨盛り込まれる。

平成27年1月

- 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」案作成

◆公立学校の学校規模(H25)



◆経済財政運営と改革の基本方針2014(H26.6.24閣議決定)

(略) 学校規模の適正化に向けて、距離等に基づく学校統廃合の指針について、地域の実情も踏まえつつ見直しを進める。(略)

◆教育再生実行会議 第五次提言(H26.7.4.閣議報告)

学校が地域社会の核として存在感を発揮しつつ、教育効果を高めていく観点から、国は、学校規模の適正化に向けて指針を示すとともに、地域の実情を適切に踏まえた学校統廃合に対し、教職員配置や施設整備などの財政的な支援において十分な配慮を行う。国及び地方公共団体は、学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める。

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27閣議決定)

集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模を確保することが望ましいが、今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。そのため、地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、学校統合を検討する場合や、小規模校の存続を選択する場合、更には休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合などに対応し、活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(要旨)

1 基本的な考え方と手引の位置付け

(基本的な考え方)

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情(学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等)に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

(手引の位置付け)

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。
- その上で、学校規模の標準(12～18学級)を下回る場合の対応の大きな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【学校小規模化の影響の例】

(学校運営上の課題)

- ・クラス替えできず人間関係が固定化
- ・集団行事の実施に制約
- ・部活動の種類が限定
- ・授業で多様な考えを引き出しにくい 等

(児童生徒への影響)

- ・社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等

【提示例】 小学校 (1～5学級) 複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

3 学校の適正配置 (通学条件)

- スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準(小学校:4km以内、中学校:6km以内)に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒1時間以内を一応の目安として、市町村が判断

(適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提)

4 学校統合を検討する場合の留意事項

●保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

(内容例)

○統合の適否に関する合意形成

- ・小規模の課題の可視化と共有
- ・統合効果の共通理解
- ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討
- ・住民アンケートの実施 等

○魅力ある学校作り

- ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
- ・コミュニティスクールの推進
- ・小中一貫教育の導入
- ・施設設備の充実 等

○統合により生じる課題への対応

- ・バス通学による体力低下への対応
- ・児童生徒の環境適応支援
- ・廃校校舎の地域拠点としての活用 等

5 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

●小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるような工夫例を提示。

(内容例)

○小規模校の良さを活かす方策

- ・少人数であることを生かした教育活動(外国語の指導や実技指導等)の徹底
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実 等

○小規模校の課題を緩和する方策

- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築 等

6 休校した学校の再開

●地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

(内容例)

○一旦休校とした学校の再開に向けた工夫

- ・学校選択制の部分的導入等により人口集中地域から生徒を集める工夫
- ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ
- ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用
(宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用) 等

○再開後の小規模校の活性化

- ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性
- ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・国の支援メニューの活用(施設整備・スクールバス購入補助等)
- ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談 等

学校施設と他の公共施設等との複合化に関する検討

○少子高齢化、地方自治体による公共施設の最適配置に向けた取組などを背景に、学校施設と他の公共施設等との複合化の需要が高まりつつあり、また、複合化の取組も増加傾向にある。

【関連する報告等】

- ・学校施設は地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核及び生涯学習の場としての活用を一層推進していくことが必要。

【「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」(平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議報告)】

- ・社会全体で子供たちの学びを支援し、学びの場である学校を拠点として地域コミュニティの形成を推進する観点から、学校施設と社会教育施設等との複合化や余裕教室の活用を促進していくことが必要。

【「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月14日 閣議決定)】

- ・公共施設については、今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、全体の状況を把握し、長期的な視点から公共施設の更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担の軽減・平準化、公共施設の最適な配置を実現していくことが必要。

【「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付け総財務第74号 総務大臣通知)】



○地方自治体が学校施設と他の公共施設等との複合化を行う場合に、その効果を最大化し、課題を最小化することが重要。

○そのため、文部科学省は、平成26年8月より有識者会議*を設置し、以下について検討中。

* 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 学校と他の公共施設等との複合化検討部会

○学校施設と他の公共施設等との複合化に係る効果と課題

効果の例: 特色ある教育環境の整備、地域コミュニティの拠点形成、効率的な施設利用

課題の例: 防犯対策を含めた管理運営の複雑化

○学校と他の公共施設等との複合施設に係る計画・設計上及び管理・運営上の留意事項

住民基本台帳における年齢別人口(H31.3.31現在)

年齢	人口	年齢	人口	年齢	人口	年齢	人口	年齢	人口	年齢	人口
0	284	20	429	40	556	60	696	80	531	100	21
1	302	21	473	41	593	61	687	81	577	101	13
2	293	22	405	42	656	62	660	82	626	102	11
3	322	23	441	43	609	63	689	83	621	103	11
4	332	24	439	44	675	64	757	84	565	104	3
5	350	25	385	45	698	65	751	85	528	105	3
6	340	26	409	46	655	66	832	86	504	106	1
7	335	27	405	47	650	67	833	87	439		
8	375	28	411	48	597	68	972	88	452		
9	338	29	393	49	558	69	1,049	89	393		
10	394	30	383	50	550	70	1,103	90	391		
11	395	31	404	51	587	71	1,117	91	291		
12	409	32	427	52	495	72	899	92	290		
13	426	33	438	53	558	73	473	93	229		
14	405	34	421	54	569	74	657	94	171		
15	408	35	504	55	629	75	711	95	132		
16	442	36	503	56	578	76	609	96	93		
17	444	37	495	57	607	77	750	97	76		
18	423	38	488	58	591	78	651	98	48		
19	436	39	542	59	667	79	576	99	35	合計	50,853